

草加市教育委員会会議録

令和 2 年第 5 回定例会

令和２年草加市教育委員会第５回定例会

令和２年５月２６日（火）午前９時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル４階）

○議 題

- 第３０号議案 草加市障害児就学支援委員会委員の委嘱について
 - 第３１号議案 草加市社会教育委員の委嘱について
 - 第３２号議案 草加市公民館運営審議会委員の委嘱について
 - 第３３号議案 草加市立図書館協議会委員の任命について
 - 第２３号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
 - 第２４号報告 令和２年５月１１日付け職員の人事異動に係る専決処理の報告について
 - 第２５号報告 草加市立小中学校の学校医等公務災害補償認定委員会委員の委嘱に係る専決処理の報告について
 - 第２６号報告 草加市子ども教育連携推進委員会委員の委嘱について
 - 第２７号報告 令和２年草加市議会第１回臨時会に係る報告について
 - 第２８号報告 令和２年草加市議会第２回臨時会に係る報告について
 - 第２９号報告 職員の人事に係る専決処理の報告について
 - 第３０号報告 ６月１日からの小中学校の再開に係る専決処理の報告について
-

○出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
委 員	川 井 か す み

○説明員

教育総務部長	青 木 裕
--------	-------

教育総務部副部長	河 野 健
教育総務部副部長	福 島 博 行
教育企画課長	名 倉 毅
学 務 課 長	菅 野 光 三
指 導 課 長	山 村 一 晃
教育支援室長	坂 本 拓 也
子ども教育連携推進室長	春 日 和 久
生涯学習課長	板 橋 克 之
中央公民館長	上 野 恭 正
中央図書館長	長 澤 富 美 子

○事務局

山 岸 亮

○傍聴人 0 人

午前9時 開会

◎開会の宣言

○高木宏幸教育長 ただ今から、令和2年教育委員会第5回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○高木宏幸教育長 事務局から、前回会議録の朗読をお願いします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○高木宏幸教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、追加案件を含めまして、議案が4件、報告が8件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等ございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第30号議案 草加市障害児就学支援委員会委員の委嘱について

○高木宏幸教育長 初めに、第30号議案につきまして、教育支援室長より説明させます。

○説明員 草加市障害児就学支援委員会委員の委嘱についてでございます。提案理由でございますが、草加市障害児就学支援委員会委員に欠員が生じたことに伴い、草加市障害児就学支援委員会条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱する必要を認めたためでございます。退任委員が1人、新委嘱者も1人でございます。なお、任期は草加市障害児就学支援委員会条例第4条の規定により、前任者の残任期間の令和3年5月31日までの1年間でございます。また、構成委員の男女の人数でございますが、男性5人、女性10人となり、女性の割合は66.7%

となります。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第30号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第30号議案については、可決いたします。

◎第31号議案 草加市社会教育委員の委嘱について

○高木宏幸教育長 次に、第31号議案につきまして、生涯学習課長より説明させます。

○説明員 草加市社会教育委員の委嘱について、ご説明いたします。提案理由といたしましては、社会教育委員の任期が令和2年5月31日をもって満了しますことから、草加市社会教育委員設置条例の規定に基づき、新たに委員を委嘱するものでございます。

今回、委嘱を予定しております15人の委員につきましては、再任委員10人、新任委員5人の構成となっております。各委員の選出区分でございますが、学校教育の関係者が3人、社会教育の関係者が5人、家庭教育の向上に資する活動を行う者が2人、学識経験のある者が5人となっております。

また、女性委員の構成割合は46.7%となっております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 8番の方が公募ということですが、公募の状況について、もう少し詳しくお伝えいただければと思います。

○説明員 公募委員の方につきましては、募集を行いまして、7人の方から応募がございました。選考方法につきましては、応募資格や小論文の審査を行った上で、抽選を行った結果、こちらの委員に決定させていただいたものでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 抽選というのは、例えば7人からで3人くらいまで絞ってから抽選なのか、何人で抽選したのかということをお伺いします。

○説明員 7人の応募者のうち、最初に小論文の審査を行い、こちらで要件を設けておりまし

たので、その要件に満たなかった２人の方を除いて、５人の方で抽選を行い、１人を選出したものです。

○村田悦一教育長職務代理者 もう一点、この方は８０歳ということですが、７人の方の応募の年齢、あと男女で分かれば、教えてください。

○説明員 男女につきましては、男性が４人、女性が３人となっております。年齢につきましては、幅がございまして、若い方は３５歳、最高齢の方が８０歳でございました。

○村田悦一教育長職務代理者 ６月１日からということで、新任の方が今の方を含めて５人ということですが、公募の方を除いて残り４人の方は、何年くらい委員を経験されたのでしょうか。

○説明員 公募委員を除く交代された４人のうち、人事異動により退任された方が２人おり、そちらの方は１年経験されております。そのほかの２人につきましては、４年間経験されております。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第３１号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第３１号議案については、可決いたします。

◎第３２号議案 草加市公民館運営審議会委員の委嘱について

○高木宏幸教育長 次に、第３２号議案につきまして、中央公民館長より説明させます。

○説明員 草加市公民館運営審議会委員の委嘱について、説明させていただきます。この議案につきましては、令和２年５月３１日をもって、現在の公民館運営審議会委員の任期が満了になることから、草加市公民館運営審議会条例第３条の規定によりまして、新たに委嘱を行うものでございます。

委嘱に当たりましては、現委員が各公民館・文化センター、草加市町会連合会、草加市国際交流協会、草加市青少年健全育成市民会議、草加市小学校長会、獨協大学から推薦された方に加え、学識経験者を個別にお願いし、１３人を委嘱しておりました。

次期委員につきましては、これらのうち、個別で依頼しておりました学識経験者を、文教大学から推薦をいただくよう変更するとともに、草加市スポーツ協会及び草加市文化協会から推薦された２人を加え、社会教育の関係者１１人、家庭教育の向上に資する活動を行う者１人、

学校教育の関係者1人、学識経験のある者2人の、計15人といたします。

15人の構成につきましては、再任が7人、新任が8人で、男女比は、男性が7人、女性が8人で、女性委員の割合が23.1%から53.3%へ向上しまして、女性委員の割合の目標値である40%以上を達成することとなりました。

また、委員の通算任期につきましては、全委員が市の方針である10年以内となっております。これにより、女性委員の割合及び10年以上の委員につきましては、改善が図れたものと考えております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 15人中7人が新たな委員ということで、毎回、2年ごとに半分くらい替わるのか、あるいは、今回は替わった数が多いのでしょうか。

○説明員 まず、交代の任期に関しては、10年という目安がありまして、それを超えて委嘱していた方もいたのですが、改善を図るという考え方の中で、今回かなりの数が交代していただいた形になっております。特に、公民館から推薦を受けている者につきましては、10年を超えた者が全て交代しております。

○村田悦一教育長職務代理者 10年以内というのは、10年やってはいけないという市の決まりなどがはっきり明記されているのですか。先ほどの社会教育委員は、10年以上の方が2人いましたが、市としての方針がどうなっているのか、改めてお聞きします。

○説明員 本市では、各審議会等の委員の委嘱等に関する基準を定めておりまして、その中に同一人の重複委員は4機関まで、それから、通算任期は10年を超えて再任しない、女性委員の構成割合は40%ということが規定されております。

○村田悦一教育長職務代理者 基準ということですね。1つの原則という理解でよろしいですね。

○説明員 はい。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第32号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第32号議案については、可決いたします。

◎第３３号議案 草加市立図書館協議会委員の任命について

○高木宏幸教育長 次に、第３３号議案につきまして、中央図書館長より説明させます。

○説明員 草加市立図書館協議会委員の任命について、ご説明させていただきます。

提案理由でございますが、草加市立図書館協議会委員の任期が令和２年５月３１日をもって満了することに伴い、草加市立図書館協議会条例第３条の規定により、委員を任命する必要を認めたため、本議案を提出するものでございます。

図書館協議会は、草加市立図書館協議会条例第２条に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について、利用者及び住民の要望を十分に反映した図書館の運営とするために、館長に対して意見を述べる機関でございます。

条例第３条の規定に基づき、定数は１２人以内となっており、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者の中から１２人を委員として任命することを考えております。

任期は令和２年６月１日から、令和４年５月３１日までの２年間でございます。

構成委員の男女人数は、男性５人、女性７人、女性委員の割合は５８．３％でございます。他の機関と重複する委員は２人でございます。また、新たな委員につきましては、学校教育の関係者が２人、社会教育の関係者が４人、家庭教育の向上に資する活動を行う者が５人、学識経験のある者が１人、合計１２人でございます。選出区分、人数ともに前回と同様でございます。新任の委員は５人、再任の委員は７人でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第３３号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第３３号議案については、可決いたします。

◎第２３号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

第23号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 県費負担教職員の人事に係る専決処理について、報告させていただきます。

育児休業につきましては、小学校教諭2件、取得は男性1人、女性1人でございます。育児復帰は、小学校教諭12件、中学校教諭3件でございます。育児休業延長は、小学校教諭6件、中学校教諭3件でございます。休職延長は、小学校教諭1件でございます。復職は、小学校教諭3件でございます。

発令の欠員補充につきましては、小学校教諭33件、小学校栄養職員3件、中学校教諭48件、中学校養護教諭3件、中学校事務職員2件でございます。欠員補充の任用状況ですが、草加市で新規に採用した小学校教諭については10人、継続は23人になります。中学校教諭は新規で11人、継続は37人でございます。

小学校の定数内臨任率については6.75%、中学校は14.24%で、合計9.52%であります。全体では、昨年度よりは改善されているところでございます。

代員につきましては、小学校の産休代員が8件、中学校の産休代員が5件、小学校の育休代員が14件、中学校、育休代員が3件、小学校の休職代員が1件でございます。

任期付き職員につきましては、小学校教諭で3件、中学校教諭で4件でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 育児休業で、小学校教諭、男性が1人取得したということですが、その方の役職やどれぐらいの期間取得したのか、その期間の代替の方はどうなったかということを教えてください。

また、昨年度、男性で育児休業を取得されたという方はどれくらいいらっしゃったか教えてください。

○説明員 こちらの教員については、22歳の男性ですが、4月1日から来年3月31日までの育児休業を取得しております。ですので、役職的には、担任をしていた者で、代わりに育休代員が入っております。

昨年度は、男性の育児休業はおりませんでした。

○村田悦一教育長職務代理者 定数内臨任率が改善されてきているということで、小中学校で9.52%ということでした。ただ、約10%、1割の方が臨任で、本採用ではないということとは、ある意味で重く感じました。これは、大体10%というのは、県平均などと大体同じ

なのでしょうか。もしくは、他市の状況から見て、北部の方では、もっと臨任率は少ないのでしょうか。その辺りのことが分かれば、教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○説明員 全ての市町の調査を行っているところではございませんが、どの市町も大体1割程度というところですよ。草加市については、年度によって違いますが、大体この9%、できれば8%、もっと下げていきたいとは思いますが、なかなか厳しい状況でございます。

できる限り新採用の教員を多く採用するなどして、臨任率については下げているところがございますが、やはりある一定数については、学校経営上も含めて、やむを得ない部分があるかと思えます。

○村田悦一教育長職務代理者 いよいよ6月1日から、令和2年度の学校、教育活動がスタートするわけですが、現時点で、病気休暇など、ここでは詳しいところは分かりませんが、代員が付いていない、欠けてしまっているなど、そういった状況はありませんか。

○説明員 小学校で加配の2件、こちらについては、マネジメント加配と児童生徒支援加配ということで、付いていないところがございます。

また、栄養教諭、学校栄養士についても、欠員となっています。このところで、栄養教諭については一つ枠ができて、学校栄養士を探しているところがございます。そのため、小学校で3件となります。

また、中学校でこちらも加配ですが、1件、特別支援学級担当者が付いていない状況でございます。

○村田悦一教育長職務代理者 市のホームページをよく見るようにしてしまして、そうすると臨時的任用教員を募集していますということがいつも出ています。産休、育休の代替という形の応募もあると思うのですが、現実には、病休や介護など、そういう形の中で職員が不足しているのだと感じました。大変だと思うのですが、やはり今も、小学校で3人、中学校で1人の方が、本当はいなくてはいけない教員がいらないということが、現実としてあるわけですので、是非努力をしていただければと思います。

それから、今年の小中学校の児童生徒数はいかがでしょうか。教職員定数は、昨年度より増えているのか、減っているのか、変わらないのか、いかがでしょうか。

○説明員 昨年度に比べまして、教職員数については、若干、小中ともに増えているところがございます。学級数の増ということで、小学校、中学校とも増えているところがございます。児童生徒数についても微増ということにはなっていますので、正式な数は後ほどお知らせいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 微増という言葉がありましたが、栄中学校の辺りを見ると、また児童生徒数が増えていく可能性があるわけです。栄小学校、松原小学校、栄中学校について、児童生徒数については、現在どのような把握をされていて、どういう状況でしょうか。

○説明員 現在、建設中のマンションにつきましても、事前にマンション会社から、どのような世帯が入ってくるのかということを知って予測はしているところですが、今回、予想以上に入居者の中で、お子さんがいらっしゃる家庭が少ないということが分かっておりまして、まだ、栄小学校も、松原小学校も該当する地域ですが、丸々1クラス分はどの学年も空いているというような状況で、少し余裕はございます。その周辺でまたマンションが建ったとしても、予想にはなりますが、ある程度の数が引っ越し、転入されてきても、大丈夫だろうという状況ではございます。

○村田悦一教育長職務代理者 少子化ということですが、草加はまだ、今の話では微増ということで、教職員の問題で課題は増えていくのかと思います。是非ともその辺りの努力は、併せてお願いしたいと思います。

○川井かすみ委員 去年ですが、特別支援学級の先生が全員、臨任の先生だという学校があったかと思うのですが、今年度はどのような状態でしょうか。草加市は全学校に特別支援学級があるので、なかなか難しいかとは思いますが、状況を教えていただけたらと思います。

○説明員 全部の学校ではないのですが、小学校の校長先生方、中学校の校長先生方をお願いをしまして、本採用の方が特別支援学級の担任をしていただいている学校が多くなっているところがございます。ですので、後ほど数は申し上げますが、特別支援学級の担任の臨任率が小学校では下がっています。中学校はまだまだ横ばいですが、お願いをしているところがございます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございませんか。

それでは、第23号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第23号報告については、承認いたします。

◎第24号報告 令和2年5月11日付け職員の人事異動に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 次に、第24号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 令和2年5月11日付け職員の人事異動に係る専決処理の報告について、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、令和2年5月11日付けの職員の人事異動について、本来であれば、教育委員会の議決を経るべきところですが、緊急に処理する必要があり、教育委員会を招集するいとまがないと認め、令和2年5月8日付けで専決処理をさせていただきましたことから、報告するものでございます。

令和2年5月11日付けの異動者につきましては、歴史民俗資料館及び中央公民館から、それぞれ市長事務局へ出向するものでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 健康福祉部の特別定額給付金の業務を担うということで、どちらの部署も大変だと思うのですが、この方々の後の仕事はスムーズに行えているのかどうかということと、6月30日までとありますが、これはもうこの日付で決まりですか。それとも、延長する可能性はあるのでしょうか。

○説明員 歴史民俗資料館と中央公民館につきましては、現在、館を閉めている状況ですので、今のところは支障がない状況でございます。また、6月30日までとなっておりますが、期間につきましては、現時点では6月30日までということしか、情報はありません。

○小澤尚久委員 歴史民俗資料館も、公民館もこれから開けていくことになると思うのですが、そちらの準備は大丈夫ですか。

○説明員 兼務という形で、実質一人減ってしまう状況ですが、調整して、館内で協力して業務を進めていくことになるかと思います。

○村田悦一教育長職務代理者 これは給付金に関わる仕事だと思うのですが、教育委員会から2人ということで、市全体では何人の方がこれに関わって異動しているのでしょうか。

○説明員 参考資料をご覧ください。市長部局で4人ほど同じような兼務発令が出まして、6人体制ということです。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第24号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第24号報告については、承認いたします。

◎第25号報告 草加市立小中学校の学校医等公務災害補償認定委員会委員の委嘱に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 次に、第25号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 草加市立小中学校の学校医等公務災害補償認定委員会委員の委嘱に係る専決処理を報告させていただきます。

草加市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例に規定する、学校医等公務災害補償認定委員会委員のうち、春日部労働基準監督署に推薦いただきました斉藤孝二様が、令和2年4月1日付けの人事異動に伴い、新たに同監督署から推薦のあった、斉藤峰男氏を委嘱するものになります。

委嘱の期間は令和2年4月1日から、令和5年3月31日までの3年間となります。これにつきましては、3月の定例教育委員会で委嘱を承認いただきましたが、春日部労働基準監督署からの人事異動による新たな方の推薦が遅れたため、専決をさせていただきました。

報酬につきましては、開催された場合につき1人1回7,000円としております。4月からの開催はございません。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございました、お願いいたします。

なければ、第25号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第25号報告については、承認いたします。

◎第29号報告 職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 次に、本日、追加提出いたしました第29号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 職員の人事に係る専決処理の報告について、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、職員の人事につきまして、本来であれば、教育委員会の議決を受

けるべきところでございますが、緊急に処理する必要があり、教育委員会を招集するいとまがないと認め、令和2年5月20日付けで専決処理をさせていただきましたことから、これを報告するものでございます。

内容につきましては、病休復帰、調理士1件でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 人事ではないのですが、関連で、学校給食は、3月から4月、5月と休業でしたので実施できていませんでしたが、調理士はその間、どのような業務をしていたのでしょうか。

○説明員 調理士につきましては、毎日出勤ということでお願いしておりまして、給食室の清掃など、また、その間学童がありましたので、その学童の手伝いなどをお願いしておりました。

○村田悦一教育長職務代理者 中学校の委託については、いかがですか。

○高木宏幸教育長 学務課長。

○説明員 中学校の委託につきましては、業者と話をしまして、通常どおり毎月のお支払い等を行うということで、今後、学校を再開したときに、指定された期間以外のところ、夏季休業期間中も少し給食提供ということも可能だという約束の下でお任せをしているところですが、4月当初は清掃業務をしていただいているということで、勤務をしていただいております。

パートの方については、少し控えていただいている、社員の方については、ある程度の短時間で掃除をしていただくということをメインにやっていただくという話を聞いております。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第29号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第29号報告については、承認いたします。

◎第30号報告 草加市立小中学校の再開に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 次に、本日、追加提出いたしました第30号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 6月1日からの小中学校の再開に向けて現在取り組んでいるところですが、県から、

「6月以降の段階的な学校再開について」通知がございまして、それに伴い、6月1日から学校教育活動を再開いたしますが、再開後につきましては、分散登校等の感染拡大防止策を講じての登校になります。

まずは段階的登校ということで、6月1日につきましては、小学校については午前中に分散登校するという形をとります。小学校は午前中に分散登校、午後に入学式、そして、中学校は午後分散登校します。午前中に入学式を行うことになります。

その後、第1段階の①で、6月2日火曜日から5日金曜日までにつきましては、分散登校で、2日に1回の登校となります。例としましては、Aグループは2日の火曜日と4日の木曜日に登校する。そして、Bグループは3日の水曜日と5日の金曜日に登校する、2日に1回の登校という形で行います。

第1段階の②としましては、6月8日月曜日から、翌週の15日月曜日まで、午前と午後の分散登校を行って、3時間授業で給食を提供します。ですので、この期間は、Aグループについては、午前に登校して、給食を食べてから下校するグループ、Bグループは、午後から登校して、給食を食べてから授業という分散登校を考えております。例ですが、Aグループは午前中に来るのが月曜日、水曜日と、金曜日、そして、Bグループが、火曜日、木曜日、翌週の月曜日までの分散登校を考えています。

その後、第2段階としまして、6月16日火曜日と17日水曜日は、全学年が登校して、4時間授業を行い、給食を食べてから下校とします。そして、第2段階の②としまして、6月18日の木曜日からですが、通常の6時間、学年によっては5時間の授業を行うことを考えております。

給食につきましては、6月8日から給食を提供させていただきます。こちらにつきましては、できるだけ簡単なものということで、パックを組み、おかずを詰めて配るだけと、できる限り先生方、子どもたちが手を煩わせないような形で、8日から15日までは考えております。それ以降については、ある程度、品数を限定して、お皿も2皿ということでの給食を考えているところでございます。

全体の1学期の給食の終了につきましては、7月29日の水曜日まで、そして保護者にも、2学期の給食の開始をお知らせする関係で8月20日、木曜日からとさせていただきます。

次に、中学校の部活動については、開始時期を第2段階、②になりますが、通常に6時間授業するという日の6月18日からとさせていただきます。そして、保護者宛てには詳細は記述されていませんが、学校長宛てには、6月30日の火曜日までの間は、2日に1回程度の活動

時間、そして60分程度で、部活動の種類、文化系、体育系と、接触する頻度も種目によって違うということも踏まえて、校長先生宛てにはこのような形でアナウンスをしました。7月以降については、生徒の実態に応じて計画をし、毎日行う場合にも短時間で、ただ、保護者には、詳細は学校からお知らせしますということで、保護者にはお知らせしたところでございます。

授業日につきましては、1学期としまして、6月1日月曜日から、7月31日金曜日までとしました。2学期のスタートを、8月18日火曜日から、12月24日まで、3学期を、1月7日から3月26日まで、そして、夏季休業期間は8月1日から8月17日まで、冬季休業期間は12月25日から1月6日までと記述をさせていただきました。

また、今回、6月13日のサタデースクールについては中止しました。学校が始まって、まだ間もないということ、先生方の負担も含め、休日といたしました。7月11日以降の、残りの4回のサタデースクールについては、給食を提供しての6時間授業、学年によっては5時間と考えております。

児童の受入れについては、6月1日の学校再開後は、児童クラブに在籍していない児童の受入れは行わないと考えています。5月28日、29日の準備登校については、学校、保護者へ連絡をしていただきたいということで、保護者宛ての文書には、児童クラブについては運営団体にご確認くださいと、お話をさせていただいたところでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 小中学校の再開についてということですが、教育委員の皆様には、5月21日木曜日に委員協議会で再開に向けての案についてご意見をいただき、方向性を決めていったわけですが、翌日の22日に県教育委員会から、参考資料に写しがありますが、6月以降の段階的な学校の再開について、この通知が示されました。また、併せて、県からガイドラインも示されたということで、これを踏まえまして、子どもたちが3か月近く休校している中で、段階的ということを検討いたしまして、今、説明したような形といたしました。

それでは、ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 段階的な配慮をしながら登校ということで、今お話をいただきましたが、半々で、A・Bグループで行くときについては、座席等の間隔など、そういった密にならないような配慮が可能かと思いますが、全体登校になった場合、実際の教室の中の面積など、そういったことについて何か特別配慮するところや教育委員会からアドバイスしているようなことはありますか。

○説明員 分散登校のときは、ある程度間隔はとれるのですが、全員が登校してきたときには、

一定の距離に詰まってしまうということは致し方ないところがございますが、できるだけ児童生徒同士の間隔を空けるということと、1時間に1回程度、換気をして、空気を入れ替えるということ、また、児童生徒にはマスク着用させるということと、手洗い、消毒の徹底をさせていただくということを考えています。

○高木宏幸教育長 指導課長。

○説明員 県から示されております学校再開後の場面ごとの対策、小・中学校版が別紙2ということで示されております。これも併せて参考にするようにということで指示をしております。

○村田悦一教育長職務代理者 テレビで見ますと、子どもたちにフェイスシールドなどを配って、マスクをしてというようなことがありました。草加市として、市独自の感染症対策というものが何かあるのでしょうか。

それから、この通知は25日に配りまして、これは実施例ですから、学校の規模、あるいは学級の状況など、いろいろなことに応じて対応していくことになると思いますが、例えば、学校から、これを基にやっていくときに、要望というか、学校独自の取組などがもし挙がっていたら教えてください。

○説明員 今、フェイスガード等については、供給の数に限りがございますので、養護教諭等には、こちらからお渡ししたり、学校医が、今後健診で使うフェイスガードは用意させていただいたりしております。それ以外の全教職員には配付はできておりません。また、実際は、手洗いをしっかりやるということ、マスク着用はしっかりするということで取組はさせていただいているところでございます。

学校ごとの取組の例としましては、A・Bグループの分け方について、特に小学校は、完全に半分という形ではないのですが、地区ごとに児童の分散状況を考えて登校を考えている学校や、あるいは、毎日のように、午前、午後が日替わりではなく、一定期間、Aグループは午前中、Bグループは午後の登校という形で、学校ごとにやりやすい形をとっているということがございます。

また、給食の提供の仕方も含めて、学校の施設設備の状況もあるので、6月いっぱいにはパックで提供したいという学校もあり、様々な意見はいただいているので、可能な限り対応をしてくださいということでお話をしております。

特別支援学級については、児童生徒に応じて、分散登校の際も、毎日登校させるということも、保護者と話をした上で行ってくださいということで、午前中だけに限定するという形で、毎日登校させるということも考えている学校もございますので、ここは柔軟に対応していると

ころでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 6月1日から始まるということで、スムーズに、そして、そのまま1学期、2学期と進んでいけば良いと思っているところですが、この臨時休業に入るときに2月28日付けで埼玉県知事からのメッセージが配布されていると思います。

私は、そのときに、できれば草加市長からあったほうが良いのではないかという話もさせていただいたと思うのですが、今回、例えば県から学校再開、あるいは3ヶ月の休業が終わったことに対して何かメッセージがありましたか。なければ、私は市長、あるいは市長と教育長の連名でもいいと思うのですが、何かメッセージがあると良いと思いました。それは、子どものことを考え、保護者のことを考えてスタートすると、全児童生徒に是非思いを伝えていただきたいと思いますというのが、私の考えです。

○宇田川久美子委員 学校再開の場面ごとの対策というところで、登下校時のマスクについて、マスクがない者や忘れた者が登校した場合に備え、校内で対応方法、共通理解と書いてあるのですが、これは、各校によって対応は違うのですか。例えば、他市では、報道などもありましたが、忘れた場合は具体的にはどんな対策をとりますか。

○説明員 草加市から、子ども用マスクということで、児童生徒数の3倍分、学校には既にマスクを配布してありますので、使い捨てですが、そちらを使用していただくことになっています。また、学校にも、文部科学省から、子ども用のマスクですが、布マスクが配布されているので、忘れた場合には、それを貸与したりするので、マスクをしない状態にいる児童生徒がいないということが共通理解になります。

○加藤由美委員 給食に関してですが、アレルギーを持っている子も、今までと変わらずということによろしいのでしょうか。

○説明員 今回、6月15日までについては、特別な給食の方法なので、保護者の方と相談してくださいと学校には話していますが、2回に分けて、ずらして提供しなければいけない関係で、調理士の対応が難しくなることもあると思います。16日以降の給食提供については、今までどおりのアレルギー対応ができるのですが、それまではできない場合もございます。別なものを作ることは、今回は難しいかもしれませんが、子どもの実態に応じて対応することになると思います。まだ保護者と学校との中での話し合いも、十分済んでいない学校もあるかもしれませんので、よく話をさせていただいて、どのような提供の仕方をするのか、できる限りの対応をお願いをしているところではございます。

○川井かすみ委員 前回の協議会の際にも教えていただいたのですが、特別支援学級の登校時

間については、中学校は午前中ということで変わらないのでしょうか。

また、ことば・きこえの通級指導教室はいつからスタートする予定でしょうか。

○高木宏幸教育長 教育支援室長。

○説明員 まず特別支援学級につきましては、県からも、機械的にグループ分けをするのではなくて、身体的、精神的に混乱を避けるよう、一人ひとりに助言をして十分配慮するということでもあります。それについては、校長会でお話ししてあります。ただ、小学校については、一人ひとりの状況が違いますし、安全面等、あるいは兄弟関係等も考えますと、地域別登校をする学校もございます。そちらのほう为孩子们たちにとって安全だという場合であれば、そちらを選択する学校もあります。

中学校はグループ分けせずに、一人で登校できる生徒についてはルーティン化を図るということもあると思うのですが、個々の状況、学校の状況に応じてということで、登校の方は考えております。

また、通級指導教室、特にことば・きこえにつきましては、子どもの飛沫感染等が心配な状況というのもございます。今考えているのは、8日から段階的に始めさせていただいて、その後、通常の登校になってから時間割が確定しますので、通常の通級指導教室になると思います。その際の指導についても、フェイスガードを各校、通級指導教室などに配りまして、先生がそれをしながらできるような対策、あるいはビニールシートなど、対応をしながら指導をしていくということで今考えております。

○加藤由美委員 Aグループ、Bグループに分けたと思うのですが、例えばこの学校ではこんな分け方をしたというものを教えていただければと思います。

○説明員 例えばですが、町会の中で地区ごとにAB分けをされていて、それぞれABで分かれて来るということがあります。

また、別の学校では、通学班の地区があるので、そこで地区ごとに子どもたちのグループ分けをしている学校もあります。

中学校は、単純に名簿で偶数番号、奇数番号で分けている学校もございますので、そこは、中学校と小学校の違いはあるのかと思います。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第30号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第30号報告については、承認いたします。

◎第26号報告 草加市子ども教育連携推進委員会委員の委嘱について

○高木宏幸教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。第26号報告につきまして、子ども教育連携推進室長より説明させます。

○説明員 草加市子ども教育連携推進委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。草加市子ども教育連携推進委員会設置要綱に基づき、今年度4月1日から、令和4年3月31日までの2年間、子ども教育の連携を推進する施策についてご検討いただくことを目的として、草加市子ども教育連携推進委員会設置要綱第3条に基づきまして、第1号から第6号の12人の方に委員を委嘱いたしました。

学識経験者として、國學院大学、神長委員、千葉大学、松寄委員に引き続き委嘱いたしました。保護者の代表者として、私立幼稚園協会から北澤委員、草加市保育園父母会連合会から藤家委員、草加市PTA連合会から上迫委員、森田委員をご推薦いただき、委嘱いたしました。

幼稚園、保育園又は認定こども園の代表者として、私立幼稚園協会から清門幼稚園園長、高橋富士江委員、子ども未来部から市立やつかみ保育園園長、中里委員をご推薦いただき、委嘱いたしました。

小学校の代表者として、小学校長会から嶋田委員、野村委員をご推薦いただき、委嘱いたしました。中学校の代表者として、中学校長会から飯島委員をご推薦いただき、委嘱いたしました。

そのほか、委員会が必要と認める者として、草加市町会連合会から高橋博委員をご推薦いただき、委嘱いたしました。

説明は以上でございます。

◎第27号報告 令和2年草加市議会第1回臨時会に係る報告について

○高木宏幸教育長 次に、第27号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 令和2年草加市議会第1回臨時会に係る報告について、ご説明申し上げます。

令和2年草加市議会第1回臨時会が5月7日に開会されました。提出されました議案は、令和2年度草加一般会計補正予算第1号から第3号、令和2年度草加市介護保険特別会計補正予算第1号など、計10件の専決処分、1件の議案が提出され、いずれも承認可決され、同日閉

会いたしました。なお、教育委員会関係の議案はございませんでした。

説明は以上でございます。

◎第28号報告 令和2年草加市議会第2回臨時会に係る報告について

○高木宏幸教育長 次に、第28号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 令和2年草加市議会第2回議会臨時会に係る報告について、ご説明申し上げます。

令和2年草加市議会第2回臨時会が5月18日に開会されました。提出されました議案は、令和2年度草加市一般会計補正予算第4号の1件が提出され、原案のとおり可決され、同日閉会いたしました。なお、教育委員会の関係の議案はございませんでした。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 市議会の方は、議場の配慮や、参加者のマスクの関係など、そういったところはどんな配慮がされていますか。

○教育総務部長 コロナの感染症対策ということで、議案質疑で関係する長、当然三役は出席ということですが、それと、議案提出関係部署の部長のみの出席という形になっておりまして、議案質疑をする議員も、直接質疑をされない方については、控室で様子をモニターし、最終的に議決については、全員そろって行うというような形になっています。

◎その他

○高木宏幸教育長 それでは、先ほど保留していた件について、学務課長、お願いします。

○説明員 小学校の児童・生徒数と教職員の数ですが、教職員の数は昨年度に比べて9人の増になります。ただ、児童生徒数については、小学校が131人の減です。中学校は20人の増ということで、訂正させていただきます。

また、特別支援学級の臨任率の件ですが、小学校は52.2%から48.1%で、下がっています。中学校は45.7%から62.1%と増えてしまったのですが、こちらについては、定数が増え、臨時的任用教員の数が増えてしまったものによります。

全ての学校で、全てが臨時的任用職員というところは、中学校はございませんが、小学校で3校ございました。こちらについては、経験のある臨時的任用教員や継続して2年目ということで、できる限り児童に対して、特別支援学級の子どもたちに対して負担にならないような形

を最大限とっているというところでございます。

○高木宏幸教育長 それでは、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いします。

○教育総務部長 第6回定例会でございますが、6月24日、水曜日、時間は、午前9時から教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

◎閉会の宣言

○高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午前10時10分 閉会